

議会だより

助役に田辺元康氏
収入役に田村進氏を

第二回定例会

月潟村議会昭和六十二年第二回定例会は、六月十五日から十八日までの会期四日間で開催されました。

今回の議会で審議されたものは、規約改正一件、条例改正二件、村道の路線廃止一件、村道の路線認定一件、補正予算三件、人事案件三件、そして議員発議による意見書二件の合わせて十三件でした。

以下、議案の内容と審議結果をお知らせします。

◎議案第二二号 白根地区消防事務組合規約の変更について
この組合は本村をはじめ白根市、小須戸町、味方村及び中之口村の一市一町三村で作っており、事務所を白根地区消防署に置いてありますが、このたび白根市で住居表示の変更が行われ、事務所所在地の表示が「大字能登三〇二番地」から「能登二丁目六番八

号」に変更となったため、規約を改正するものです。
(原案可決・全会一致)

◎議案第二三号 村道の路線廃止について
◎議案第二四号 村道の路線認定について

村道七号線(西萱場〜上曲通)と村道六三三号線(月潟〜上曲道)は、工場誘致によって中間部分が切れた形となっているため、現況に合わせて村道を認定しなおすものです。

この結果、従来の七号線はブルボンをはさんで西萱場側が村道七号線に、上曲通側が村道二九号線として認定され、また、従来の村道六三三号線は西萱場側が村道六三三号線として、上曲通側が村道五五号線としてそれぞれ新しく認定されたものです。
(認定・全会一致)

◎議案第二五号 月潟村非常

◎議案第三二号 月潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

前述の議案第二八号による補正に基づいて保険税の賦課率を決めたもので、改正内容については別掲をごらんください。
(原案可決・全会一致)

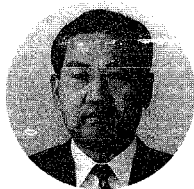
◎議案第四号 昭和六十二年産米の政府買入価格並びに農業農村の将来方向の明確化と米穀政策の確立に関する意見書の提出について

◎議案第三〇号 助役の選任について

◎議案第五号 スパイ防止法制定促進に関する意見書の提出について

提出者 小湊 米古議員
賛成者 山崎辰一郎議員
(原案可決・全会一致)

提出者 堀 波夫議員
賛成者 高木 久平議員
(原案可決・全会一致)



助役 田辺元康氏

経歴

県立巻農業高等学校卒
昭和二十九年四月役場就職
税務課長、開発課長、建設企業課長歴任
住所 大字西萱場
昭和十一年二月十六日生



収入役 田村進氏

経歴

県立新潟商業学校卒
昭和二十三年十一月役場就職
住民課長、税務課長、総務課長を歴任
住所 大字月潟
昭和五年三月十四日生

勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

県下市町村で作っている消防団員等公債組合では、各市町村からの分担金を元に長年消防団員として勤められ退団した方に対して退職金を支給していますが、勤続年数に制限(今までは十年以上)があり、勤続年数に満たない方で三年以上勤務された方に対しては村が退職金を支給してきましたが、今回、県の支給が五年以上勤続からとなったため、村の支給対象者を三年以上五年未満の方として改めたものです。支給額は、団長三万四千元、副団長二万九千元、分団長・副分団長二万六千元、部長・班長二万三千元、団員二万円となっています。
(原案可決・全会一致)

◎議案第二六号 固定資産評価審査委員の選任について

現委員の長岡栄治郎氏(七十一才、木滑)の任期が六月二十八日で満了となるため、引き続き再任するものです。

となっていた助役について、建設企業課長の田辺元康氏(五十一歳・西萱場)を選任したいとするものです。(七月一日付で就任)
(同意・全会一致)

◎議案第三一号 収入役の選任について

池田収入役が六月三十日で任期満了となるため、後任に総務課長の田村進氏(五十七歳・月潟)を選任したいとするものです。(七月一日付で就任)
(同意・全会一致)

なお、任期は三年です。
(同意・全会一致)

◎議案第二七号 昭和六十二年一般会計補正予算第一号を定めることについて

歳入歳出それぞれ三、八四五万円を追加し、総額を十億七、二四五万円とするもので、歳入の主なものには固定資産税四〇〇万円、地方交付税一、〇〇〇万円、地域農業拠点整備事業費補助金一、八五二万三千元、前年度繰越金五〇〇万円の増などです。

歳出では、地域農業拠点整備事業(釣寄新地区)費補助金一、九五四万一千円、農道整備に係る計画設計概要の作成委託六〇〇万円、道路の補修改良関係費四二七万七千円、野球場観覧席工事一六八万円、庁舎暖冷房配管工事二二〇万円などが主なもの。です。
(原案可決・全会一致)

◎議案第二八号 昭和六十二年国民健康保険特別会計補正予算第一号を定めることについて

歳入歳出それぞれ八九一七千円を追加し、総額を二億五、六〇四万四千円とするもので、昭和六一年度の事業費が確定し繰越額が決まったため、精算するものです。
(原案可決・全会一致)

四千万円を追加し、総額を二億一、二九六万四千円とするものです。

◎議案第二九号 昭和六十二年老人保健特別会計補正予算第一号を定めることについて

当初予算では前年度と較べ十三・八%の増でしたが、今回の減額補正で一・八八%増にとどまることになりました。
(原案可決・全会一致)

国民健康保険税条例一部改正

昭和六十二年国民健康保険税条例の一部について、次のように改正されます。

区分	改正前		改正後	
	所得割	資産割	所得割	資産割
均等割	一四・三六七%	一四・三六七%	一四・三六七%	一四・三六七%
六割均等割	一八・六〇八%	一八・七三四%	一八・六〇八%	一八・七三四%
軽減均等割	六・三八〇%	八・六二一%	六・三八〇%	八・六二一%
四割均等割	四・二五四%	五・七四七%	四・二五四%	五・七四七%
軽減平等割	五・四七二%	七・四四四%	五・四七二%	七・四四四%
賦課限度額	三七〇、〇〇〇円	三九〇、〇〇〇円	三七〇、〇〇〇円	三九〇、〇〇〇円

【スローガン】

忘れずに 締めて走ろう 心とベルト

【重点目標】

- 正しい方法によるシートベルト
 - ヘルメット着用の徹底
 - 子供と高齢者の横断事故の防止
- 無謀運転(飲酒・暴走・一時不停止等)の追放

夏の交通事故防止運動

7月21日～8月20日